

平成28年度 指定管理者評価結果票

| | |
|--------|--------------------|
| 所 管 課 | 健康福祉部 障害福祉課 |
| 評価対象期間 | H28.4.1 ~ H29.3.31 |

1 基本情報

| | | |
|-----------|---|--------------------|
| 施設概要 | 名 称 | 岐阜県立はなの木苑 |
| | 所在地 | 土岐市泉町久尻字滝ヶ洞1512-2 |
| 指定管理者 | 名 称 | 社会福祉法人岐阜県福祉事業団 |
| | 構 成 員 | — |
| | 所在地 | 岐阜市下奈良2-1-1 |
| | 指定期間 | H28.4.1 ~ H33.3.31 |
| 指定管理業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、知的障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 | |

2 利用状況を把握するための指標

| 指標 | 利用者数 (単位:人) |
|-----|----------------|
| H26 | 2,392 |
| H27 | 2,332 |
| H28 | 2,326 |

3 平成28年度の収支状況

(単位:千円)

| | |
|-------|---------|
| 収 入 計 | 354,230 |
| 利用料金 | 349,435 |
| 指定管理料 | 0 |
| そ の 他 | 4,795 |
| 支 出 計 | 308,459 |
| 人 件 費 | 228,307 |
| 施設管理費 | 17,890 |
| そ の 他 | 62,262 |
| 差 引 | 45,771 |
| 納 付 金 | — |

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

| 前年度の評価員会議の主な意見 | 対応状況 |
|---|--|
| ・危機管理について、さらなる取り組みが必要。 | ・防犯対策として、防犯用品・非常通報装置の配備、設置箇所及び取り扱いの職員周知、防犯講習(警察署生活安全課)の実施、地域との連携体制(行事開催時の管轄警察署による防犯協力等)、不審者対応マニュアルの改訂、整備を行い、職員の防犯意識の向上、防犯体制の整備に努めた。 |
| ・平成23年豪雨時に孤立したとのことである。施設から泉町の防災訓練に参加するようなことは不可能か。 | ・水害リスクは低くなったものの、苑周辺は土砂災害警戒区域にあたるため、非常時対応できるよう避難待機訓練を実施した。今年度の地域住民参加による総合防災訓練については、地域の方も参加しやすい内容・企画とし4名の参加があった。独居・高齢者世帯が多い地区でもあるため、地震等非常時は相互に協力体制が取れるよう、今後も地元自治会との連携を図っていく。 |

5 評価員会議による評価結果

| 評価項目 | 評価点 (平均点) | 評価員の主な意見 |
|-----------|--------------|---|
| 管理基準の充足状況 | 3.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・生きるための基となる食の支援に、多様な職員がチームとして取り組み全体として支援のレベルアップに努めている。 ・土砂災害を想定した避難待機訓練の実施、夜間想定の方9回に及ぶ避難訓練、さらに地域住民4名参加の避難待機訓練、備蓄品の保管場所の確保、日々の建築物の点検作業などに努力をした点は大きい評価できる。 ・今後も火災・地震等の非常時に備えて地域住民の協力は必要であるため、更なる働きかけを期待したい。 |
| 設置目的の充足状況 | 3.2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報提供、東濃圏域発達障がいセンターの案内情報など地域への情報発信に努力している。 ・広報活動がインターネットのみというのはいかがか。当事者に直接届くような広報媒体が必要である。 |
| 公共性の確保の状況 | 3.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・東濃圏域の地域福祉の拠点施設として、専任職員を配置して相談活動、センター機能の充実を図るとともに、重度、重複障がい者の受け入れを積極的にしている点は評価できる。 ・総合防災訓練に地域住民4名の参加があったのは評価できるが、次回さらに多くの参加者を得るのに繋げるためにも日々の情報提供など地道な努力が必要である。 |
| 経営状況 | 3.5 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規・非正規職員共に研修などによりレベルアップに努めている。引き続き職員体制と質の問題に積極的に取り組んでいただきたい。 ・職員配置数や正規・非正規の職員に関して正規職員が多くなってきているのは評価できる。今後は新規職員が、継続して勤務できる土壌の工夫が望まれる。 |
| 派生的効果 | 3.4 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域でくらす利用者支援の拠点としての役割がよく果たされている。自主事業も利用率が高く、拠点としての役割りに貢献している。 ・地域の支援拠点としての役割を担っていくことを基本方針としているので、施設支援と地域支援は別ものでなく、一体化されたものでなくてはならない。行動障がいの支援も同様。 |

<評価基準>

| | |
|---|---|
| 5 | 定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている |
| 4 | 協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている |
| 3 | 協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている |
| 2 | 協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する |
| 1 | 改善を要する |

6 県による評価結果

| 最終評価 | 評価の考え方 |
|------|---|
| A | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、サービス提供の改善に努めている。また、重度の障がいを持つ利用者の受け入れのために必要な取り組みを実践している。 ・地域住民とともに防災訓練を行っており、今後とも地域における障がい福祉施設として地域との関係強化に努めることが必要。 ・新たな利用者呼び込むための広報活動について、今後も継続が必要。 ・自主事業について多くの利用者が活用しており、地域に貢献している。 |

<評価基準>

| | |
|---|---------------------------------|
| S | 優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている |
| A | 優れた管理運営がなされている |
| B | 適正な管理運営がなされている |
| C | 改善を要する |